

# 令和7年度 第2回 神戸市災害時物資円滑供給検討会

## マニュアルの改定内容（概要）

日時 令和8年3月

書面開催

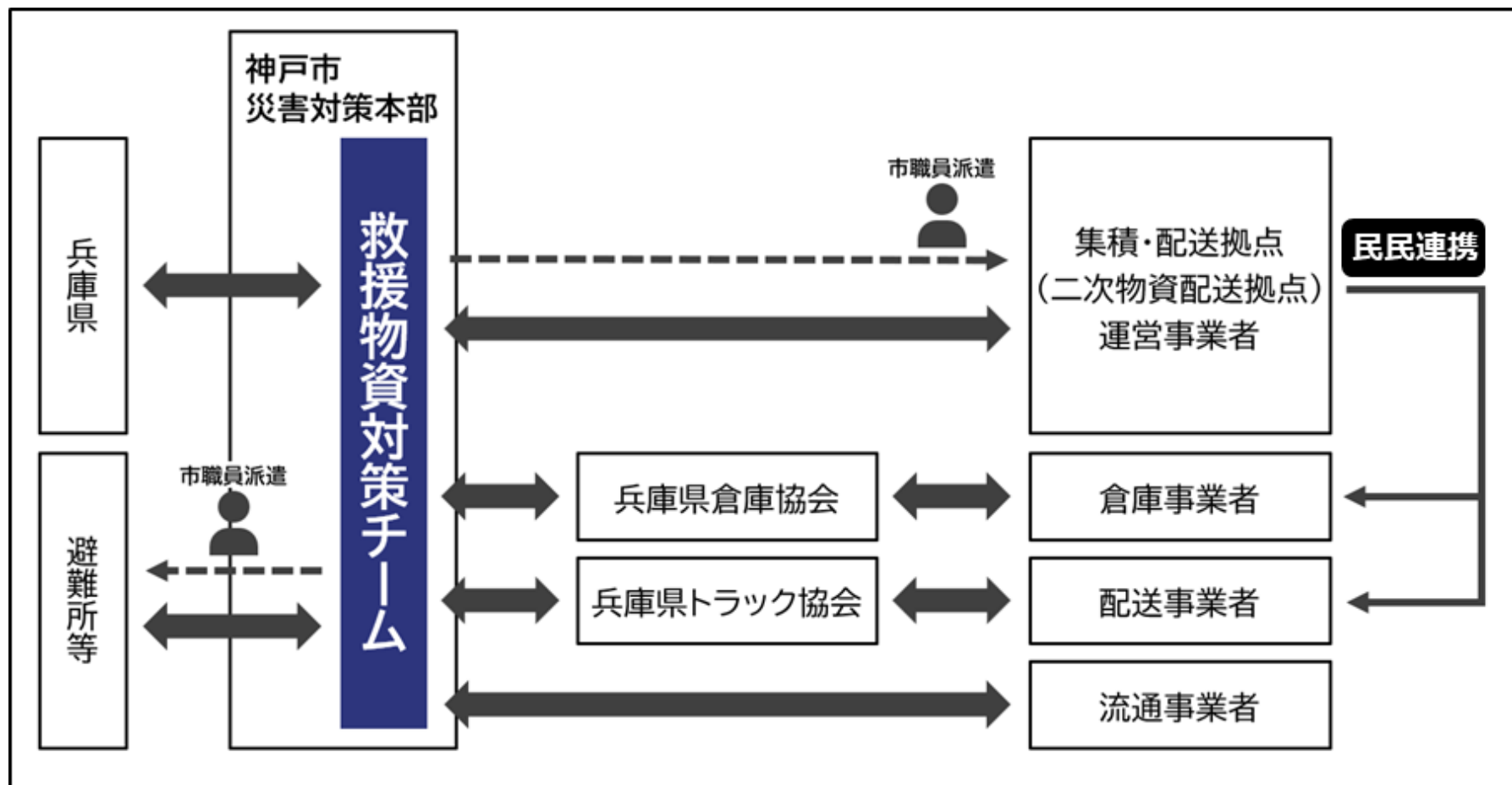
# マニュアルの改定内容（概要）

## 1. 用語の定義（追加）

用語	意味
番重	主に食品の搬送に使用される容器・ボックス。 事業者により呼称が異なるが、本マニュアルでは番重で統一する。
緊急通行車両	災害応急対策を実施するため、確認届出により緊急交通路を通行できる車両。 災害応急対策には生活必需品等の供給も含まれる。 神戸市との協定に基づき神戸市の活動のために使用される車両については、災害前に確認届出を行い標章の交付を受けることが可能である。
規制除外車両	社会経済活動のうち、災害発生時に優先すべきものに使用される車両として、確認届出がなされている車両。 協定を結んでいない等の理由で緊急通行車両に当てはまらない車両を使用する場合、災害発生後に確認届出を行う必要がある
B-PLo操作説明書	新物資システム（B-PLo）運用及び操作説明書（市区町村向け） 第1.0版（内閣府防災担当作成、令和7年3月31日）を指す。

# マニュアルの改定内容（概要）

## 2. 物資供給に関する連絡系統図（追加）



## 3. 通信手段の確保（追加）

ウ.通信手段の確保にあたっては、市の組織間だけでなく、物流事業者・拠点運営事業者等の民間事業者と連絡を取る手段も確保する。その際、以下の点に留意する。

- ①携帯電話により連絡する場合、複数のキャリアを併用できる体制とする。
- ②固定電話回線・携帯電話回線の双方が途絶した場合に備え、相手方の拠点に近い市施設に内線で連絡し、当該施設市の職員に相手方の拠点へ直接伝達させる体制を用意する。
- ③状況に応じて、民間事業者が提供する衛星通信（スターリンク等）も活用する。

## 4. 集積・配送拠点（二次物資拠点）の確保（追加）

イ. 救援物資対策チームは、決定した集積・配送拠点について、新物資システム（B-PLo）上に拠点として登録する。

→【参照】B-PLo操作説明書「4.2.2 物資拠点の開設」

オ. 決定した集積・配送拠点に冷蔵施設がない場合は、冷蔵車の派遣を依頼する等して、低温での管理が必要な商品を扱えるよう配慮する。

※集積・配送拠点として施設を使用することにより発生した費用については、後日、協議又は請求に基づいて支払いを行った上で、国に災害救助費等負担金を請求する。

## 5. 配送手段の確保準備（追加）

- イ. 流通事業者が、救援物資を確保したものの何らかの理由で集積・配送拠点への輸送手段を持たない場合、ならびに、市が倉庫に備蓄している物資について運搬することができない場合、配送事業者に対して当該物資の輸送を依頼する。
- エ. 救援物資対策チームは、配送事業者に対して、準備した車両等が緊急通行車両又は規制除外車両として届出がなされているか確認し、手続きがされていない場合には届出を行うよう依頼する。
- ※物資の輸送により発生した費用については、後日、協議又は請求に基づいて後日支払いを行った上で、国に災害救助費等負担金を請求する。

## 6. 義援物資に関する広報の実施（追加）

（参考）個人の義援物資を集積・配送拠点にて受け入れることは、車両の集中による道路混雑を招き、県等から配送される他の物資の受け入れに支障をきたす恐れがある。また、必要な時期が過ぎてから物資が届く可能性もあるため、避けることが望ましい。義援物資等にかかるSNS等による情報拡散は、個人での義援物資の送付を助長する恐れがあるので、市としては使用しないことを原則とする。ただし、市民等によるSNS等の発信を抑制することは出来ないため、上記の通り、「個人の義援物資は受け入れない」等の広報を早い段階で行っていくことが重要である。

### 7. 県等からの救援物資の提供連絡と承諾（追加）

（新物資システム（B-PLo）経由で要請した物資の場合は、到着確認を実施する。

➔ **【参照】** B-PLo操作説明書「4.7.1 配送された物資に対するの到着確認」

## 8. 関係連絡先、関連する協定、災害時物流拠点施設（分割）

関係連絡先及び関連する協定表を3分割する。

神戸市災害時物資円滑供給検討会 連絡先一覧

神戸市救援物資対策チーム・兵庫県・関西広域連合  
連絡先一覧

輸送・物資供給等に関する機関との応援協定

# マニュアルの改定内容（概要）

## 9. 災害時物流拠点施設（追加）

拠点名称	住所	上屋	フォークリフト
佐川急便株式会社 神戸営業所	神戸市中央区港島6-8-2	有	有
佐川急便株式会社 須磨営業所	神戸市須磨区弥栄台1-16-5	有	有
株式会社福山通運 神戸支店 (神戸物流センター)	神戸市須磨区弥栄台4-1-1	有	有
株式会社福山通運 神戸中央支店	神戸市中央区港島南町1-3-2	有	有
株式会社福山通運 神戸三田支店	神戸市北区赤松台1-4-2	有	有
その他協定事業者の物流施設	市内各所	—	—

# マニュアルの改定内容（概要）

## 10. 支援協力者マップの画面構成（追加）

